みんなの力で住みよい街を

公害特集

考えてみよう公害とは

自然の世界には、よごれをきれいにする働きがあります。しかし、人間の活動によって出されるよごれが多くなると、自然のこの働きでは間に合わなくなり、もとのようにきれいにはなりません。

また、このよごれが積み重なって、人間や生物に悪い影響をもたらします。

現在、公害に含まれるものとして、大気の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌の汚染の七種類が公害対策基本法で定められており、また、新潟市公害防止条例にも同様に扱われています。

これらの公害のうち、特に大気の汚染、水質の汚濁、騒音について、市の現況を以下に紹介します。

〈大気の汚染〉

澄みきったきれいな空をとりもどすために、市民、事業者および市が、各々の立場で努力を重ねてきた結果、工場地帯では徐々にきれいになってきました。しかし、まだ一部の汚染物質が減少していません。

これは、年々増加する自動車の排出ガスによるのが主な原因と考えられ、今後、抜本的な対策が必要とされています。

〈水質の汚濁〉

工場排水による汚濁は年々改善されてきています。それに代わって、家庭用雑排水による汚濁が問題となっています。人体に直接被害を与えるカドミウム、水銀などの有害物質については問題はありませんが、水のよごれなど生活環境面からみると、通船川、鳥屋野潟などはまだ汚染されています。

〈騒音〉

工場やビル等の建設工事に伴って発生するものが騒音の大半を占めています。公害関係法令や条例で規制の対象となっていない一般家庭からの騒音も年々増加の傾向にあります。

特に、近隣騒音といわれているカラオケやクーラーなどによる騒音が社会問題にもなっていますので、お互いに気をつけましょう。

年々増え続ける自動車。大気汚染や騒音の原因になっています。

公害苦情の実態

快適な市民生活がおびやかされ被害を受けているとして市民から寄せられた公害苦情は、昨年度二一二件ありました。種類別苦情件数は、図のとおり、騒音、大気汚染、悪臭、振動の順になっており、これらを合わせると全体の約九十%になります。この順序は昨年度と同じです。

このうち騒音に関するものの中には最近の傾向として、飲食店等のカラオケ、資材置場の荷物の出し入れ、浄化槽のポンプの音等のように工場騒音以外のものの占める割合が大きくなっています。

これを用途地域別、発生源、種類別にみると、用途地域別では、住居地域の苦情申し立て割合が特に多い傾向です。発生源、種類別では表のように、商店、飲食店および建築土木工事現場からの発生が目立っています。

これらの公害苦情は、開放的になる六月から八月にかけて多くみられます。

最近は、建築基準法などの違反を伴うものもあり、公害担当課だけでは処理できないものや法律、条例等の規制を受けない、いわゆる近隣公害的なものが多く、解決が困難になっています。

〔種類別件数〕

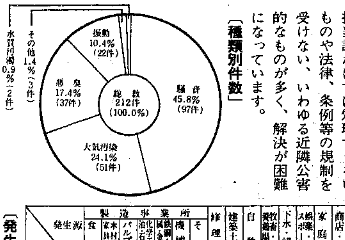

〔発生源・種類別件数〕

種類別＼発生源	製造事業所 食料品	製造事業所 家具・木材・木製品	製造事業所 パルプ・紙製品	製造事業所 化学工業・石油・石炭製品	製造事業所 鉄鋼・非鉄金属・金属製品	製造事業所 機械器具	製造事業所 その他	修理工場	建築土木工事	自動車	畜舎・養豚・養鶏場	下水・清掃事業	娯楽・遊興・スポーツ施設	家庭生活	商店・飲食店	その他	不明	合計
大気汚染	1	14	1	2	1	1			3					1	11	11	5	51
水質汚濁																1	1	2
騒音	3	8	1	2	12		2	3	12	1			1	6	23	21	2	97
振動		1			1			1	14	2						3		22
悪臭	1			5	4			1			5	4		1	6	6	4	37
その他							1								1	1		3
合計	5	23	2	9	18	1	3	5	29	3	5	4	1	8	41	43	12	212

こんな近隣公害が ─現状 対策

~相手の立場に理解を~

最近、家庭、飲食店、事業所などから発生する近隣公害の苦情が増えています。特に騒音についてはその傾向が著しく、なかには話し合いがこじれ深刻な状態になっている場合もあります。また実際に迷惑を受けていても、近所の付き合いを大事にするあまり、がまんしている人もたくさんいるものと考えられます。

市に寄せられた近隣騒音についての苦情件数は、昭和五十一年度二十七件、五十二年度十五件、五十三年度二十件、五十四年度四十五件となっており、増加の傾向を示しています。この四年間の近隣騒音苦情の主なものは、飲食店のカラオケ二十六件、浄化槽等のポンプ十一件、資材置場十件、駐車場十件、ボイラー九件、スピーカー八件です。

これらの近隣公害苦情は、法律、条例の規制を受けないものがほとんどで、小規模のものが多く、対策資金のないものや資材置場、駐車場等のようになくならない限り解決しないものが多いため、完全な解決がむづかしくなっています。

この種の公害発生の原因としては、生活向上に伴うセントラルヒーティング、浄化槽、クーラーなどの普及、敷地がせまく、しゃ音性が低いという住宅事情や近所に迷惑をかけることに対して比較的加害者意識がないことなどがあげられます。

市では、このような近隣公害苦情の申し立てがあった場合、原則としてまず当事者間で話し合いをしていただき、合意できなかった時は市が仲介することにしています。

近隣公害を防止するためには、市民一人ひとりが他人に迷惑をかけない"モラル"を確立する必要があります。

市民から寄せられた近隣苦情

〔苦情内容〕 となりに給湯用ボイラーのついた建売住宅ができ、最近入居したためボイラーの音がうるさくて困る。所有者のAさんに対策を申し入れたが改善されないので指導してほしい。

〔指導内容〕 現地調査をしたところ、Aさん宅の裏側敷地境界線ぎりぎりにボイラーが設置されていて、煙突は二㍍位、すぐ横が苦情申し立て者宅の居間になっていました。

このボイラーは小型のもので、法律、条例の規制を受けないものでした。騒音を測定したところ敷地境界で約五十九ホンあり、着火時の音は振動を伴う感じがありました。

設置場所を変更することができないとのことなので、対策として、煙突を約三㍍かさ上げし、そのまわりに吸音材をまきました。その結果、約五十二ホンになり、対策前に比べ七ホン低くなるとともに不快音もなくなりました。これで、苦情申立者も対策効果を認め解決しました。

公害モニター提言

近隣公害いろいろ

遠藤正雄さん

街に灯がともる。今日もPビルから流行歌が流れてくる。これがカラオケに変わり、深夜におよぶと事情が変わってくる。眠れぬ夜なんかは、益々あせりが出てくるものである。我が街にも高層ビルが増えてきた。冬場、ビルの谷間のすごい風、これもひどい。

犬の散歩、まことに結構であるが、特に犬のふんが方々に落ちている。飼主は一考しては……。酩酊後のゲロも気になる。やはり公害かな?楽しんだ後だし、体にも悪いし、十分気をつけて欲しい。

つい先日、知り合いの奥さんが、ハトのふんが頭にドスンと落ちてきたといって飛び込んできた。なるほど髪も洋服も目茶目茶、ハト公害も頭の痛む一つであろう。

騒音、目ぬき通りで七十~八十ホンの交通量の所では、普通に話せない時代である。

かつて、私共は、どんな酸性の雨が降るのか、その分布について調べるため全員が同時に雨水のPH測定を行い、資料を提供したが、今後も住みよい街づくりに協力したい。

事業者の皆さんへ!

─各種届け出を忘れずに─

工場や事業場を設置(増改築を含む)したり、建設作業を実施したり、開発行為を行う場合、公害を未然に防止し良好な生活環境を保つため、大気汚染防止法をはじめ公害関係法令や県、市の条例であらかじめ必要な届け出をし、事前に公害防止のための指導を受けることになっています。

とかく、施設を設置した後に公害を発生させて地域の環境を阻害する傾向がみられますので、事業者の皆さんは、これらの工事などをしようとする場合は、事前に市へ相談して公害を未然に防止するように努めてください。

施設を設置した後で公害が発生し、施設を改善しようとすると、経費その他の面で負担が大きくなります。

なお、届け出を必要とする施設などの種類、規模、届け出先および届け出時期など、詳しいことは、市公害規制課または公害対策課へ問い合わせください。

また、公害を防止するための施設を設置したり、改善したり、工場などを市内間で移転したりする場合で、事業者の自己資金だけでは実施が困難であるものについては、県および市に、公害防止施設資金の貸付制度もありますので必要な場合は、あらかじめご相談ください。

成人病食事相談

〈東保健所会場〉
日時 8月11日午前9時~11時
申し込み 電話で東保健所(☎41—4111)へ

〈石山地区保健センター会場〉
日時 8月8日午後1時半~3時
申し込み 電話で石山地区保健センター(☎86—4450)へ

血圧の高い人の生活と食事指導講習会

月日	会場	時間
8・5	西山公会堂	午後1時半~3時半
8・7	南浜連絡所	

内容 生活指導、食生活の注意と調理実演、質問と試食、みそ汁の塩分テスト(御希望の方は汁のみをコップ半分位お持ちください)

幼児のフッ素塗布

日時 8月6日午前9時半~10時半
会場 北地区保健センター
対象 1歳半児~4歳未満児
料金 300円
持参品 母子手帳、タオル
申し込み 電話で北地区保健センター(☎59—2721)へ

献血車「ゆうあい号」

月日	時間	会場
8・3	午前9時半~午後3時	立正佼成会新潟教会 (鐙北沢)
8・4	午前9時~午後3時	新潟県自治会館 (医学町)
8・8	正午~午後5時	県民会館前広場 (BSN夏まつり)
8・9		
8・9	午前10時~午後4時	市役所前
8・10	正午~午後5時	県民会館前広場(BSN夏まつり)

離乳食講習会

日時 8月6日午後1時~3時半
会場 東保健所
対象 生後4か月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん
持参品 母子手帳

幼児の食事講習会

~お誕生すぎから3歳まで~

日時 8月8日午後1時15分~3時半(受け付けは午後1時から15分間)
会場 西保健所
対象 お誕生すぎから3歳までの子をお持ちの方
持参品 母子手帳

健康相談

月日	対象地区	会場	時間
8・8	石山	石山地区保健センター	午後1時半~3時
8・8	松浜・南浜・濁川	北地区保健センター	午前10時~正午 午後1時~3時

※石山地区は医師による相談

ママへの準備教室

日時 8月8・26日午後1時半~3時半(どちらか1日)
会場 東保健所
対象 11・12月分娩予定の初産婦各20人
持参品 母子手帳、タオル、エプロン
申し込み 電話で東保健所(☎41—4111)へ

遺伝相談

日時 8月7・21日午後1時~2時半
会場 西保健所
定員 1回3名(個別相談)
相談担当者 新潟大学医師
申し込み 電話で西保健所(☎66—5171)へ

※申し込み時、時間を指定します。秘密は絶対に守られます。